

◆自然環境・都市環境の保全・形成方針

【 基本的な考え方 】

本市の特徴でもある、六甲山系の山、芦屋川や宮川などの川、大阪湾の海など、豊かな自然環境の保全を図ります。また、地域の特性に応じた適正な規制・誘導や市民との協働による緑化を図り、良好な住環境を保全・形成し、自然を身近に感じられる快適なまちづくりを目指します。

また、環境にやさしい生活を実現するために、車に依存しない移動や省エネルギーの促進等、クールチョイスの取組を推進し、環境を大切にする生活文化を育成します。

(1) 自然環境の保全・形成

自然環境の保全

本市北部に広がる六甲山系に属する山地は、瀬戸内海国立公園にも指定されていることから、この地域における開発行為を引き続き抑制し、豊かな自然環境を恒久的に保全します。

芦屋川及び宮川の両河川や、仲ノ池などは、適切な維持管理により、本市の貴重な水辺環境の保全を図ります。

市街地内の農地（生産緑地等）については、営農者の協力の下で保全を図ります。

海浜環境の保全

芦屋川河口や芦屋キャナルパーク、マリーナ、潮芦屋ビーチ（人工海浜）等は、海を感じられる市民の憩いの場となっていることから、海浜環境の保全を図ります。

水と緑の軸の保全・形成

山と海を結び、市街地に潤いを与える芦屋川や宮川、緑道は、生物多様性の確保、防災性の向上、良好な景観形成にも資する「水と緑の軸」に位置付けます。また、それらを格子状につなぐ街路樹や公園、民有地の緑等により、市全体として身近に自然に触れる環境を創出します。

市民と協働した緑化の取り組み

市街地の緑の保全と都市景観の向上を図るため、「風致地区」や「緑の保全地区」、「地区計画」の運用など、市民・事業者の協力・協働により、緑化を図ります。また、公共公益施設においては、敷地内の緑の保全及び緑化の推進を図ります。

市民や緑化活動団体の緑化に対する助成制度の活用促進、活動の継続や活性化に向けた支援、市民との協働によるオープンガーデンなどの取組により、市民や事業者が緑化活動に参加しやすい環境を整えます。

街路樹、公園・緑地等の維持管理において、市民との協働を図るとともに、民間活力の活用を検討します。

(2) 環境負荷の低減

公共施設や住宅においては、積極的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入など、温室効果ガスの削減を図ります。

騒音などの自動車公害などの対策について、引き続き関係機関との連携や調整を図ります。

環境にも配慮した交通施策を進めるため、公共交通機関の利用促進、次世代自動車の導入促進等を図ります。

環境にやさしい水循環システムを構築するため、宅地内の雨水浸透柵や雨水貯留施設、歩道における透水性舗装などの普及及び推進を図ります。

(3) 良質な住まい環境づくり

空き家の増加による衛生面などの低下や景観、防災性への影響が懸念されることから、現状の実態を把握し、今後の取組を検討していきます。

また、良質な住宅ストックの維持、活用への誘導を図るため、住宅相談窓口などを実施するとともに、マンションについては、マンションセミナーを開催し、管理組合などとの関わりを深めていきます。

第2章 全体構想

自然環境・都市環境の保全・形成方針

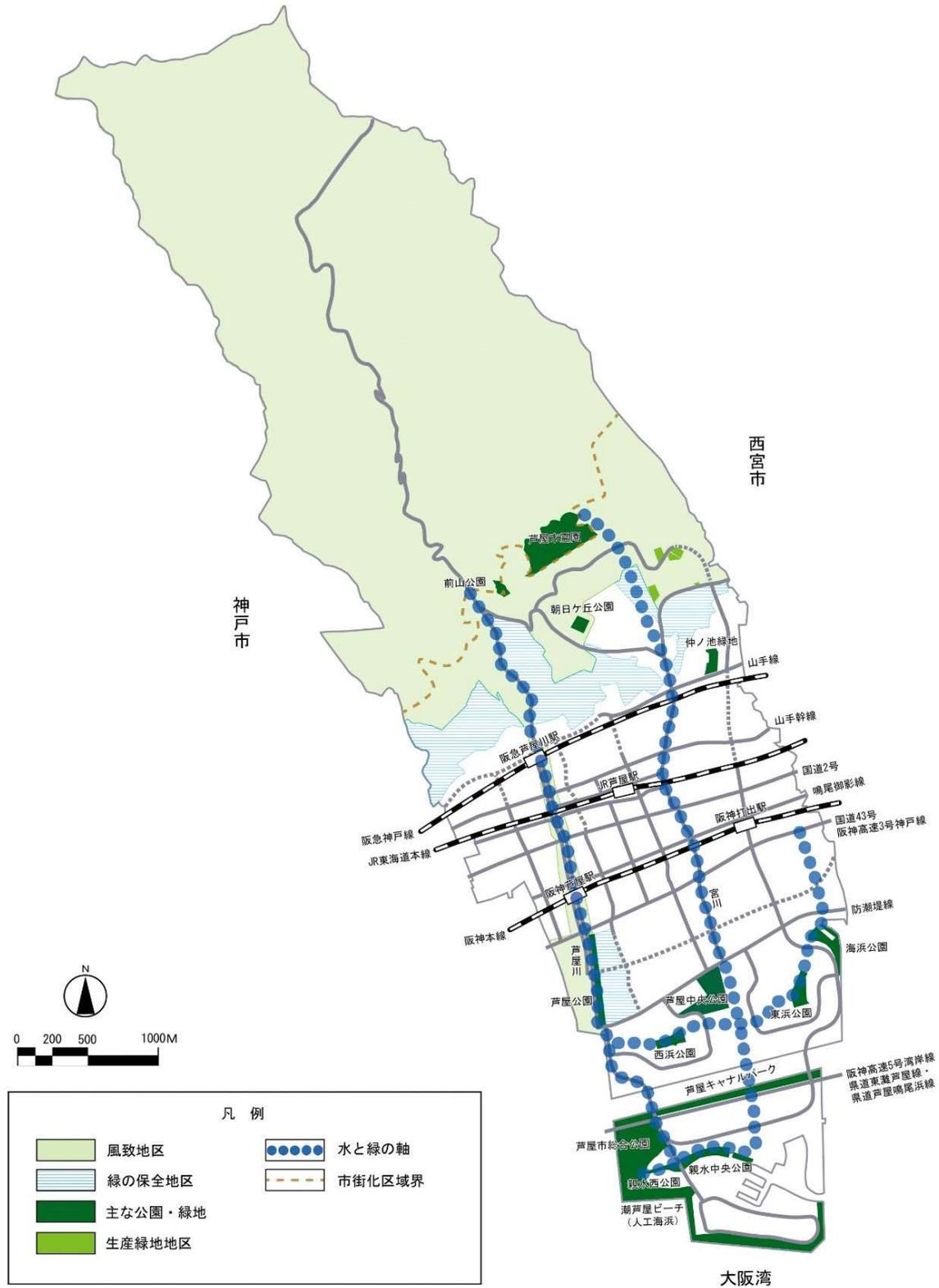


図 自然環境・都市環境の方針図